商工みはら

三原商工会議所報

第657号

令和4年2月1日発行

令和４年「新年互礼会」開催
中小企業の挑戦を全力で支援いたします

三原商工会議所(以下「本所」)では、1月6日(木)、本所において令和４年新年互礼会を開催。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、来賓に岡田三原市長を招き、本所議員のみを対象としてハイブリッド形式による式典を執り行いました。(参加者42名)

森光会頭は、年頭にあたり、「昨年は一昨年に引き続き、新型コロナウイルスが猛威を振るい、三原市でも日常生活や経済活動が大打撃を受けました。皆様もたいへんご苦労されたことと拝察いたします。

また、経済の不安材料として資源価格の上昇や人手不足などのコスト負担増が発生し、多くの中小企業で収益圧迫への懸念が高まっています。全国の商工会議所では、日本商工会議所を通じて政府に対し困窮する事業者への重点的かつ迅速な支援、需要喚起による地方経済の再生や金融支援の充実などを強く要望しております。

本所では、デジタル化による生産性の向上や事業再構築、創業、事業承継など、専門家による相談会を実施しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。そのためにも、開かれた商工会議所、頼りにされる商工会議所を目ざし、中小企業の挑戦を全力で支援してまいる所存です。」と挨拶を述べました。

続いて、来賓の岡田三原市長より、「三原の活性化のための施策を行政、経済団体が信頼関係を築きながら一歩ずつ実現し、元気のいい三原、明るいニュースを作っていきましょう。」と祝辞をいただき、閉会しました。

広島県東部港湾整備に関する要望活動
湯﨑県知事と中本県議会議長に要望書を提出

12月２日(木)に森光会頭をはじめ、福山の会頭・尾道の副会頭、三原市長・福山副市長・尾道市港湾振興課長が湯﨑県知事と県議会事務局長(広島県議長・副議長不在のため)を訪ね、要望書を提出しました。

この要望書は、福山港及び尾道糸崎港の整備促進を求めたものです。要望内容は、以下の通りです。

１．地域産業の競争力強化

(1)国際バルク戦略港湾政策をはじめとした福山港の機能強化
(2)福山港国際コンテナターミナルの利用促進施策の推進
(3)尾道糸崎港機織地区の整備及び施設利用料の軽減
(4)尾道糸崎港貝野地区の整備

２．交流、賑わい機能の強化

(1)「みなとオアシス　潮待ちの港　鞆の浦」の活用
(2)尾道糸崎港(尾道地区)西御所県営上屋周辺の整備
(3)尾道糸崎港松浜地区(第２工区)埋立事業の早期整備
(4)瀬戸田サンセットビーチの老朽化対策
(5)「みなとオアシス因島・上島」の活用

３．安全、安心対策の充実・強化

(1)海岸保全施設の整備
(2)尾道糸崎港糸崎岸壁の機能強化及び耐震強化岸壁の整備

４．クルーズ振興施策の推進

(1)福山港
(2)尾道糸崎港

５．県東部海域の放置艇対策に伴う係留施設整備

以上の５項目について要望を行いました。
本所はこれからも関係各機関と連携を取り、尾道糸崎港をはじめとした周辺地域の港の発展に寄与していく方針です。

今　月　の　内　容

【2面】コロナウイルスに関する各種支援情報
【3面】経営支援GOOD！
【4面】各種セミナーの開催
【5面】YEG NEWS
【6面】経営のヒント
【7面】㈱タケウチ建設 経済産業省表彰受賞
【8面】三原税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援情報 （1/28時点）

NEW 事業復活支援金（国）の申請受付が1/31（月）～開始されます

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、2021年11月～2022年３月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年３月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50％以上又は30％以上50％未満減少した方が対象です。詳しくはホームページをご確認ください。

●**支 援 額**　中小法人　上限最大250万円　　個人事業者　上限最大50万円

●**お問合せ**　事業復活支援金事務局　☎0120-789-140（IP電話等：03-6834-7593）

NEW 広島県頑張る中小事業者月次支援金の1月分の申請受付が2/1（火）～開始されます

緊急事態宣言や広島県の集中対策実施に伴う飲食店業・時短営業または外出自粛等の影響で売上が30％以上減少した方がご利用できます。

●**支 援 額**
- 中小法人　上限20万円/月　個人事業者　上限10万円/月　（50%以上）
- 中小法人　上限８万円/月　個人事業者　上限４万円/月　（30%以上50%未満）

●**お問合せ**　頑張る中小事業者月次支援金センター　☎082-248-6853

延長 三原市中小事業者月次支援金の申請期間が3/25（金）まで延長されました

緊急事態宣言に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響で売上が30％以上減少した方が対象です。

※県の頑張る中小事業者月次支援金（５月分～９月分）を受給していることが条件となります。

●**申請期限**　３月25日（金）まで

●**支 援 額**　１事業者あたり　５万円/月

●**お問合せ**　三原市商工振興課　☎67-6072

「広島県感染症拡大防止協力支援金」の対象者は同じ月次においては対象外です

NEW 広島県感染症拡大防止協力支援金（第７期・第８期）

第７期　申請受付は2/1（火）～です

令和４年１月９日（10・11日）～１月31日までを令和３年度第７期として、県の要請に協力した事業者の方が対象です。

第８期　申請受付は2/21（月）～です

令和４年２月１日～２月20日までを令和３年度第８期として、県の要請に協力した事業者の方が対象です。

●**お問合せ**　広島県協力支援金センター　☎082-248-6851

2月終了 雇用調整助成金等活用促進事業（三原市・広島県）が2/28（月）で終了します

雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の申請手続きを社会保険労務士に依頼した場合の最大10万円の補助が、令和４年２月28日（月）で申請受付を終了します。

●**お問合せ**
三原市商工振興課　☎67-6013

２月定期相談会

ご予約・ご相談は三原商工会議所へ ☎0848-62-6155

相談内容	相談日	相談員
金融・税務・創業・経営に関する相談	毎日（土日祝除く）８時30分～17時	本所経営指導員
働き方改革・労務	８日（火）13時～16時	広島働き方改革推進支援センター
事業承継・M&A	16日（水）13時～16時	広島県事業承継・引継ぎ支援センター
知的財産（特許・実用新案・意匠・商標）	24日（木）13時～16時	（一社）広島県発明協会

経営支援 GOOD! Vol.7

お客様に快適なサービスを提供 マル経融資を利用して店舗の移転・拡充へ

ワミレスサロン三原　STAY GOLD

〔代表者〕寺下　智美
〔住　所〕三原市沼田東町納所681-13
〔ＴＥＬ〕0848-66-0925

「ワミレス」オリジナルの美顔法を用い、お客様の肌状態にあった施術で肌トラブルやお悩み改善のお手伝いをされている同店 代表の寺下さんより、本所を活用いただいた事例と今後の展望についてお聞きしました。

＜事業の内容は…＞

2008年６月に三原市城町にて開業し、12年間営業してきました。当店では、老化角層を指で取り除いていく「エクスフォーション」とお客様の肌の状態に合わせた「オイルトリートメント」を提案しています。

2020年11月に城町から沼田東町へ移転し、１年が過ぎました。機械を使わない「指」だけで行う施術は、「ワミレス」オリジナルの美顔法です。指を通してお客様の肌状態を感じながら、リンパの流れに沿った施術で、来られた方のお悩み改善のアドバイスを行い、至福のひと時と感じていただけるよう努めています。

＜商工会議所を訪ねたのは…＞

住居を三原市へ移したことをきっかけに、確定申告の相談に伺ったのが最初です。それまで、商工会へお世話になっていましたが、自分で記帳をしてみようと思い、パソコンを準備し会計ソフトを導入しました。苦手な機械との格闘の始まりです。

＜そうだ！商工会議所へ相談してみよう…＞

令和２年から、新型コロナウイルス感染拡大のため事業の休業、縮小しての営業。思うように営業ができない日々が続きました。その頃、ちょうど家賃の更新時期が重なり、以前から手狭さを感じていたので、移転を考えるようになりました。　店舗の移転候補地は、中心部から離れていたため、今までのお客様にお越しいただけるか不安もありましたが、窓から見える景色がとてもステキで、春には桜、夏は新緑とお客様を迎えるにはとても気持ちの良い環境だなと直感し移転を心に決めました。

場所は決めたものの、さて、資金調達はどうしよう…と、考えていた時に、そうだ！確定申告の相談に行っているから資金調達についても商工会議所へ聞いてみよう！と思い、すぐに電話をかけ伺いました。

香田 経営指導員　寺下 智美さん

＜資金調達は…
小規模事業者経営改善貸付を活用してみよう＞

相談に伺った際、担当の香田さんから、マル経融資の利用はどう？と提案していただきました。初めて利用する「マル経」だったので、何から準備をしていいのか？と思いました。初めに必要書類や貸付を受けるまでの流れの説明を受け、その他、仕事を始めたきっかけやどのようなことに資金を使いたいかなどを話しました。

香田さんからは、借入は返済をしていくことになるので、資金の使い方はとても大事なことだとお話がありました。どのように売上を確保していくか、今後の事業計画を考えるうえできっかけになったと思います。

マル経融資制度とは…小規模事業者が、経営改善のために活用する借入制度です。通称「マル経」と言われています。商工会議所の推薦を受けて、日本政策金融公庫へ申込をします。

＜将来は…＞

ワミレスとの出会いは、自分自身がストレス性ニキビに悩まされていた時でした。施術を受けながら技術を習得していきました。

同じように肌トラブルで悩まれている方の肌質改善を一緒にめざし、多くの方が笑顔になれるようお手伝いしたいと思います。

また、スタッフの指導育成に力を入れ、笑顔の輪を広げていきたいです。

サービス部会主催 SNSでの発信術を身につけよう！

本所サービス部会(弓場秀俊部会長)では、11月29日(月)、12月９日(木)の全２回シリーズで「SNSでの発信術を身につけよう！」と題して、サービス業向けのSNS活用セミナーを開催しました。(参加者11名)

講師に、合同会社LIM　代表　山下ミカ氏を招き、「SNSはなんのためにするの」「撮り方のコツ」「継続のコツ」など情報発信の基本となる座学と、スマートフォンで行う写真撮影や動画撮影についてポイントを学びながら、ペアワークを行いました。山下氏からは、「WEBでのPRは「継続」が一番です。すぐに結果を求めず、コツコツとコンテンツを積み重ねていくことが大切です。継続できる仕組みを作りましょう。」と、お話がありました。

建設部会講習会
「業務効率化」に向けたノウハウを習得

本所建設部会(赤利俊彦部会長)では、12月２日(木)に土木施工管理技士会尾三支部と共催による「建設現場でのスマートフォン・タブレットPC利用の基礎」講習会を開催しました。(参加者18名)

講師に、(一社)建設情報化協議会　代表理事　長谷芳春氏を招き、現場でスマートフォンやタブレットをどのように活用するのか実例を交えながら、業務の効率化に向けたノウハウを説明。また、ネットワークを構築するための基礎、セキュリティ事故と対策についてもお話いただきました。

今回は、継続学習制度(CPDS)に対応した講習会でもあり、参加者からは「コロナ禍の中、リアル開催が少なく貴重な受講機会をいただいた」との声が聞かれました。

小規模事業者経営支援事業
弥生会計ソフトを活用してみよう

本所では、12月15日(水)に「今日からできる！簿記の基本から記帳まで～弥生会計ソフトを活用してみよう～」と題して、弥生会計公認インストラクター　水兼香苗氏を講師に招き、簿記の基本知識から帳簿のつけ方など会計ソフトを活用した内容を学習しました。(参加者７名)

簿記は、企業の経営状態を把握する上でも必要な基礎知識であり、日々の資金繰りを把握することは最も重視すべきポイントになると、お話がありました。

また、冒頭では、水兼勇人税理士事務所　水兼勇人氏にもご協力いただき、令和５年度から導入されるインボイス制度についての概要や税制改正について、分かりやすく説明いただきました。

みんなで語ろう、Web井戸端会議

三原商工会議所
販売商業部会

お気軽にご参加いただき、明るい話題で気分を盛り上げましょう！

本所販売商業部会(沖藤詳造部会長)では、外出をしなくてもWEBでお互いの意見交換ができるように、２～３分で回答できる短く簡単な話題をテーマに毎月HPに掲載し、フリートークのイメージで語り合う「みんなで語ろう、Web井戸端会議」を開催中です。

※第２回井戸端会議の回答〆切は、２月15日(火)17時00分です。
結果は、後日まとめて三原商工会議所HPにて発表します。
メールアドレスをご登録いただきましたら、結果を送信させていただきます。

▲コチラから
ご参加をお願いします

広島県信用保証協会を
ご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内　無料

＼経営の悩み、相談してみませんか？／

中小企業診断士が
経営診断を行います。

【１日間コース】
創業サポート

【４日間コース】
企業経営改善サポート

お申込み・お問い合わせ先
広島県信用保証協会 HIROSHIMA GUARANTEE
082-222-8406
(創業・経営支援課)
(協会HP)

YEG NEWS
青年部会ニュース

空家利活用で持続可能な社会作りへ

三原商工会議所青年部会
空家利活用研究同好会
代　表　石本　栄次

三原商工会議所青年部会　空家利活用研究同好会では、主に不動産業者のメンバーが中心となり、市内の遊休不動産が起因する様々な悩みの相談窓口の活動をしています。空家に代表される遊休不動産の発生原因は様々で、これらの根本原因の解決には時間を要します。そこで専門的な分野とは別に、我々YEGのメンバーは三原の魅力を発掘し発信することで、移住する「定住人口」や、地域や地域の人々と多様にかかわる「関係人口」を増やすことに取り組んでおります。

今後は、空家利活用の啓蒙活動を、三原の持つ豊富な観光や農業資源、また民営化され生まれ変わった広島空港を活かし、アフターコロナを見据えた展望と併せて行っていくべきではないかと考えています。耕作されていない遊休農地が付いた空家を次世代の担い手に託し、米や野菜、果物などを新たな視点から栽培する方法も面白いと思います。

今まさに、マイナスを付加価値に変える発想の転換が必要とされているのではないでしょうか。都会のわずらわしさを離れて、のんびりと瀬戸内の海や山で過ごしながらリモートワークをこなし、時には首都圏までリアル会議出席も可能なまちであることを知ってもらう事は、ひいては人口を増やし、空家問題の解消に繋がると考えています。

三原で生まれた若き経営者の皆様、三原を愛する若者が集まるYEGへあなたの夢も持ち寄ってみませんか。

青年部会の会議は、どなたでも自由に参加できます。青年部会の活動に興味がある方は、ぜひ一度ご参加してみてください。詳しくは、本所青年部会HPをご覧ください。
■URL　https://www.mhr-cci.or.jp/yeg/

三原市の景気観測調査　令和３年１２月期

新型コロナウイルス感染症の影響は続くも 全業種において景況DIは改善

三原商工会議所管内の事業所110社を対象に調査実施した結果の概要を紹介します。

当調査は四半期に一度、実施しています。

【景況の総括】

■総合：全業種の12月の景況をみると、(全業種) DI (「良い」－「悪い」)は▲18.2となり、前期９月調査結果の▲42.9から24.7ポイント上向きました。緊急事態宣言の解除により、活動制限が緩和され客足が戻りつつあるという一方で、仕入れ価格の高騰、人件費の増加など、業況が悪化しているとの意見も聞かれました。

■製造業：製造業全体の12月期のDI値は▲23.7となり、前期９月期調査結果の▲37.8から14.1ポイント上向きました。

■非製造業：非製造業全体の12月期のDI値は▲14.0となり、前期９月期調査結果の▲46.3から32.3ポイント上向きました。

※詳しくは、ホームページに掲載しています。
URL：https://www.mhr-cci.or.jp/cci/research/#keikan

過去１年の景況ＤＩの推移(三原)

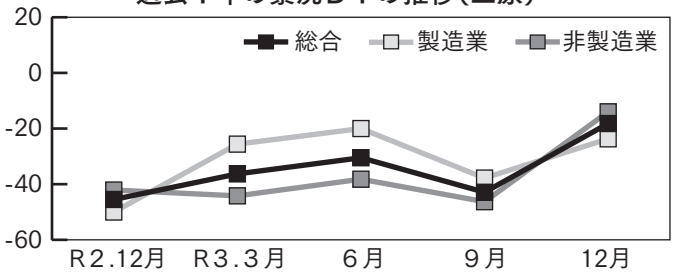

景況ＤＩ	R2.12月	R3.3月	6月	9月	12月
総　合	▲45.5	▲36.3	▲30.5	▲42.9	▲18.2
製造業	▲50.0	▲25.6	▲20.0	▲37.8	▲23.7
非製造業	▲42.1	▲44.2	▲38.2	▲46.3	▲14.0

『DI(ディフュージョン・インデックス)方式』

DIは、各調査項目について判断の状況を示す。

ゼロを基準として、プラスの数値は景気の上向き傾向(「良い」)をあらわし、マイナスの数値は景気の下向き傾向(「悪い」)をあらわす。

DI＝(「良い」の回答割合)－(「悪い」の回答割合)

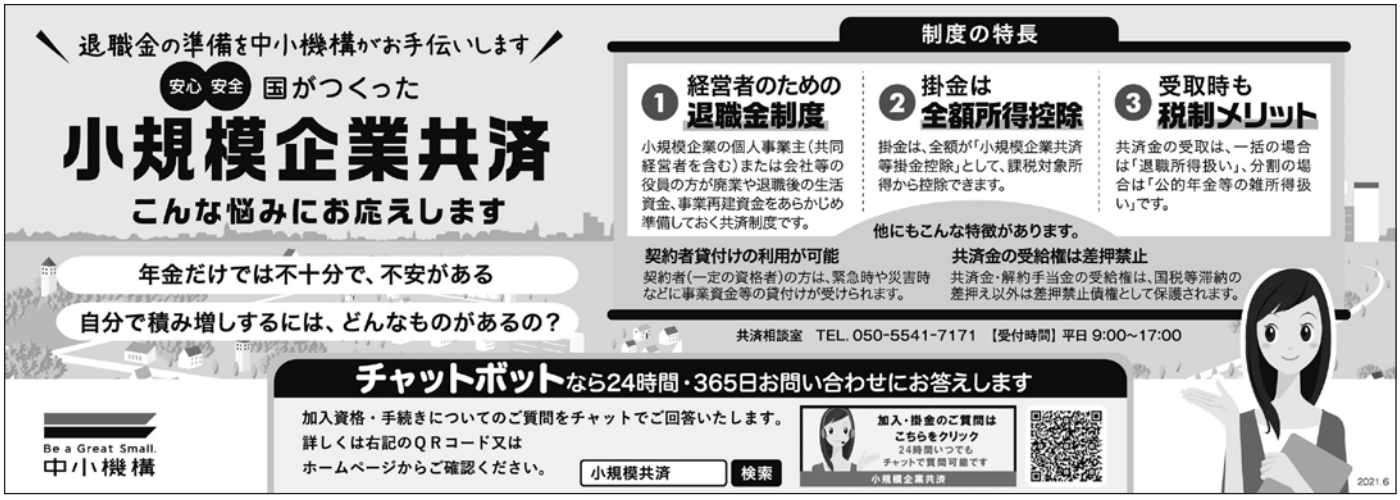

経営のヒント

アサーティブな会話を心がけよう

中小企業診断士/ビジネスコーチ　牧野　恵美子

経営者の皆さんは、日頃いろんな方とお話をする機会があると思います。顧客、従業員、取引先などなど。

また、従業員の皆さんも職場においてコミュニケーションをとる機会は多いと思います。

自分の言いたいことをうまく相手に表現できなかったり、相手の理解を得られなかったりして困った、などという事はないでしょうか。

そのようなことをできる限り避けるために、私は、「アサーティブ・コミュニケーション」を心がけています。

アサーティブとは「自己主張する」と言う意味ですが、ここで言う自己主張は、自分の主張を一方的に述べることではなく、相手を尊重しながら適切な方法で自己表現を行うことを言います。つまりアサーティブ・コミュニケーションとは、お互いを尊重しながら意見を交わすコミュニケーションです。

人間関係の持ち方には、大きく分けて３つのタイプがあると言われています。

○アグレッシブ……攻撃的であり、自分の意見をはっきりということで、相手の言い分や気持ちを無視して自分を押し付ける言動

○ノンアサーティブ…非主張的であり、自分の気持ちや考えを表現しなかったり、しそこなったりする言動

○アサーティブ……自分も相手も大切にした自己表現で、譲ったり譲られたりしながらその場にふさわしい表現で自分の気持ちや考えを表現する

多くの人は、どんな時も一つのタイプであるということはなく、相手や状況により意見が言えたり言えなかったりします。それは、長い間に作られた行動パターンが習慣化されているからです。

まずは、自分がどのような人に対して、またはどのような状況の時にアサーティブでいられないのかに気付くことで、自分の行動を変えるきっかけとなります。

アサーティブなコミュニケーションをとる方法はいくつかあり、その一つとして、「DESC法」という技法があります。

DESC法は、

D＝Describe(描写する)→状況や相手の行動を客観的に述べる

E＝Explain(表現する)→状況や相手の行動に対する自分の気持ちを表現する

S＝Specify(提案する)→相手に望む行動や解決策などを、明確な言葉で提案する

C＝Choose(選択する)→結果を示唆したり、代替案を示す

と、それぞれの単語の頭文字をとったものですが、このステップを通して自分の意見をすっきり伝えることができます。

例えば、上司から「明日までにやってほしい」と新たな仕事の依頼があったときに、他の仕事で手がいっぱいで引き受けられない場合、どのように会話を進めればよいでしょうか。

①早急に終えないといけない仕事を３つ抱えています。

②お引き受けしたいのはやまやまなのですが、今の状況だと難しいです。

③今手掛けている仕事がひと段落した後でしたら引き受けることができますがいかがでしょうか。

④もしくは、他にできそうな人を探しましょうか。

このように、相手の事情をくみ取りながらこちらの状況を伝えることで、建設的なコミュニケーションを行います。

アサーティブ・コミュニケーションは、相手のことを大切にして会話を行いますが、まず一番大事にするのは、自分の考えや気持ちです。

自信をもって自分を表現するために、ぜひ取り入れていただきたい表現方法です。

参考図書：「図解」自分の気持ちをきちんと＜伝える＞技術
平木典子著

『夢 実現』の架け橋になりたい！
しまなみ信用金庫
http://www.shimanami - shinkin.jp

経済産業省「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に㈱タケウチ建設が選定

「安全・安心」な独自工法の実現により、新たな需要の創出へ

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に本所議員をお務めいただく㈱タケウチ建設が選定されたとのことで、山田常務取締役と管理部 龔（キョウ）さんにお話を伺ってきました。この表彰制度は、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取り込み、多様な人材活用や円滑な事業承継など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を選定し、経済産業省が表彰するもので、同社は「需要獲得」部門を受賞されました。

●この度は、おめでとうございます。まずは、事業内容について教えてください。

弊社は、「TNF工法」をはじめとする独自開発の特許工法を用いた地盤改良工事や基礎工法を軸に事業を展開し、建築物の設計から施工までを一貫して行っています。

●今回「需要獲得」部門において、評価されたポイントについてお聞かせください。

「TNF工法」は、地中に杭を打たない安全・安心かつローコストで環境にやさしい基礎を実現する工法として、弊社の強みになっており、評価されたポイントであると思います。現在は、全国に約1,500棟の施工実績があり、地震に強く環境に配慮した工法を求めて、今後もさらに普及するのではないかと考えています。2011年には、「TNF工法協会」を設立しました。全国の協会会員に施工実施権や販売権を許諾し、知的財産を守りながら、協会一体となって独自工法の普及を進めているところです。

●現在、力を入れて取り組まれていることは何ですか。

(左)龔さん　(右)山田常務取締役

IT化と更なる技術開発です。BIM（3D建築モデルを構築する手法）を導入し、設計から施工までのIT化に力を入れ、FEM解析（有限要素法）により安全かつ合理的な設計を行っています。また、弊社ITチームによって、社内のシステム開発やBIMとVRの連携等新しい取り組みも始めています。

●今後の目標について教えてください。

「ハッピーな会社」づくりです。外国籍社員の割合が約45％を占めていますが、国籍に関係なくフェアな評価と働きやすい環境を整備し、利益は社員に還元します。そして、常に一歩先の新技術開発に取り組み、ベトナム現地法人についても本格的に事業化していきます。

令和3年度商工共済うきしろ実績報告　今回の配当率は21.0%

本所共済制度「商工共済うきしろ」の令和３年度（令和２年12月１日～令和３年11月30日）の実績は、下記の通りです。今回は、運営費を除いた保険料のうち剰余金が出ましたので、21.0％の配当を実施します。

配当金は、２月21日（月）付で、引落口座に送金させていただきます。ただし、着金までに若干の日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、事前に明細書を発送いたしますので、あわせてご確認ください。

保障部分の支払		
死亡保険金	1件	1,000,000円
災害保険金	0件	0円
入院給付金	4件	316,000円
ガン入院一時金	4件	160,000円
ガン先進医療一時金	0件	0円
６大生活習慣病入院一時金	2件	60,000円
合計	11件	1,536,000円

商工会議所独自の給付金		
病気入院見舞金	35件	555,000円
事故通院見舞金	10件	165,000円
親介護認定見舞金	6件	105,000円
成人祝金	1件	10,000円
結婚祝金	9件	90,000円
出産祝金	11件	110,000円
合計	72件	1,035,000円

※上記給付金は、３ヶ年以内に請求手続きを行わなければ無効になります。
該当事項がある方は、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

■照会先　本所共済制度係

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

「事業承継・集約・活性化支援資金」の概要

ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）
ご返済期間	設備資金 20年以内（うち据置期間 2年以内） 運転資金　7年以内（うち据置期間 2年以内）
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながら、ご相談させていただきます。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる金利が適用されます。

詳しくは尾道支店または事業資金相談ダイヤルまで
日本政策金融公庫 国民生活事業
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください
尾道支店　Tel:0848-22-6111
〒722-0036　広島県尾道市東御所町１-20
JB本四高速尾道ビル４F

登録銘菓
クリームチーズのしっとりブッセ
かもめの水兵さん
三原市本町3丁目15-7
TEL64－8383（ヤッサヤッサ）
ヤッサ饅頭本舗

スマホから確定申告

申告会場 「三原税務署」では、

密を作らない

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

＊ 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることがございます。

入場整理券

①入場整理券は、会場で当日配付。

②ＬＩＮＥから、事前発行もできます。

＊ 国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちらから

＊令和４年２月１日から運用開始

自宅で申告

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける e－Ｔａｘが便利です。

確定申告 検索

申告会場の開設日程

期間 **令和４年２月１日（火）から 令和４年３月15日（火）まで**

＊土・日等の休日は開設していません。

場所 **「三原税務署」**
（0848）62-3131
三原市宮沖２丁目12番１号

三原税務署

三原商工会議所

LINE公式アカウント

LINEの「友だち追加」から〔ID検索〕または〔QRコード〕から登録するだけなのでとってもカンタン！

LINE ID	@914wzsaa

役立つ情報を配信中！

- ●新型コロナウイルスに関する各種支援情報
- ●経営に関する様々なサービスの情報
- ●セミナー・講演会・イベント情報
- ●そのほか行政機関や会員サービスの情報

漢字詰めクロスワード

●リストから漢字を選び、空いたマスを埋めてクロスワードを完成させましょう。
●ひとつの文字は１回しか使えません。
●最後に、Ａ～Ｃのマスに入る漢字でできる三字熟語を答えてください。

	A		■	B	
■		■	大		■
	屋	敷	■		車
	■		主	■	
C		■		利	証
	■		者	■	

庭	権	膝	菜	家
松	地	園	島	牛
箸	役	庫	部	阪
明	小	僧		

答：

12月号答：歌合戦

5名の方にプレゼントが当たる！

正解者には抽選でプレゼントをお送りします。会員事業所の方は応募資格がございますので、奮ってご応募ください！

●**応募方法**
右記QRコードの応募フォームより必要事項をご記入のうえご送信ください。

●**応募締切** ２月25日（金）

発行所／三原商工会議所 〒723-8555 三原市皆実4丁目８－１ TEL 62-6155㈹ FAX 62-5900 編集／情報化委員会 印刷所／三好印刷株式会社